

※ 第6回研究会(6月24日開催)にて承認済み

スペシャル・インタレスト・グループ (SIG) の設置について

1 SIGの設置について

具体的なシステムの提案募集に対して応募があったシステムについて詳細に検討し、電波政策ビジョン（平成15年7月情報通信審議会答申）及び周波数再編方針（平成15年10月総務省公表）を踏まえた上で、5～10年後を展望して望ましい周波数帯及び周波数幅の検討を行うために、ワイヤレスブロードバンド推進研究会（以下「研究会」）の下にスペシャル・インタレスト・グループ（以下「SIG」）を設置する。

2 SIGの構成について

(1) SIGのグループ分けについて

中間報告書において類型化した利用シーンに応じて、研究会の下に以下の3つのSIGを設置する。

- ・ SIG-I 利用シーン1及び利用シーン2について検討
- ・ SIG-II 利用シーン4について検討
- ・ SIG-III 利用シーン6について検討

なお、利用シーン5のCIAJ提案に関しては、CIAJにおいて産業界の意見の取りまとめを行っていることから、CIAJに対し、各SIGと同様の検討を行い研究会に報告するよう依頼するものとする。

また、利用シーン3、利用シーン7及びどの利用シーンにも当てはまらないものについては、その取扱も含めて研究会において検討するものとする。

(2) SIGの構成員について

各SIGの構成員は、以下のいずれかに該当するものとする。

- ① 具体的なシステムの提案における主な利用シーンが、当該グループの扱う利用シーンに該当する場合に、その提案を行ったものの所属する会社・団体等から希望者1名
- ② 研究会の構成員のうちで、主査を補佐することを目的として、特に希望するもの。ただし、その所属する会社・団体等が提案を行っている場合は、当該提案における主な利用シーンが、当該グループの扱う利用シーンに該当しない場合に限る。

(3) SIGの主査について

SIGには、それぞれ主査を置く。また、必要に応じて、主査代理を置く。

SIGの主査及び主査代理は、研究会の構成員の中から研究会の座長が指名する。ただし、その所属する会社・団体等が提案を行っている場合は、当該提案における主な利用シーンが、当該グループの扱う利用シーンに該当しない場合に限る。

(4) 公開について

SIGにおける議論及び資料は原則公開とするが、主査（主査が不在の場合は、主査代理）が必要と認めた場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(5) 庶務

SIGの庶務は、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課がこれを行うものとする。

3 SIGでの検討事項

下記の事項の検討を行い、研究会に報告する。

- (1) 各利用シーンにおけるビジネスイメージの明確化と需要の成長予測（市場規模、加入者数、普及率等）の検討
- (2) 電波政策ビジョン及び周波数の再編方針を踏まえて、各利用シーンを実現するために望ましい周波数幅、望ましい周波数帯域及び望ましい導入時期の検討
- (3) 各利用シーンを実現するための具体的なシステムの整理

4 SIGでの議論の進め方について（例）

- (1) 各利用シーンを実現するために望ましい周波数幅、望ましい周波数帯域及び望ましい導入時期の検討

①各利用シーンに対するビジネスイメージを明確化すると共に、需要の成長予測（市場規模、加入者数、普及率等）を5年後（2010年）及び10年後（2015年）それぞれについて検討

②需要の成長予測等から、各利用シーンの実現のために望ましい周波数幅を、5年後（2010年）及び10年後（2015年）それぞれについて検討（周波数幅の算出方法の例を参考として示す。）

なお、望ましい周波数幅の検討に当たっては、電波政策ビジョン及び周波数の再編方針を踏まえるものとする。

③電波の伝播特性、電波政策ビジョン及び周波数の再編方針、望ましい周波数幅、既存の無線局のひっ迫状況、国際的な検討状況等から、当該利用シーンを実現するために望ましい周波数帯及び望ましい導入時期を検討

(2) 当該利用シーンを実現するための具体的なシステムの整理

①具体的なシステムを規格（技術的な類似性）毎に分類

②分類された規格毎の特性を「ワイヤレスブロードバンドの基本的な視点」に対する有効性等に基づき整理

(3) SIGにおける検討に当たっては、必要に応じて他のSIGと調整を行うものとする。

5 スケジュール（予定）

6月24日 第6回ワイヤレスブロードバンド推進研究会の開催

SIGの設置

6月下旬～7月下旬

各SIGにおいて以下の事項を検討

- ・ビジネスイメージの明確化、ニーズの成長予測、望ましい周波数幅・望ましい周波数帯の検討方法等について検討
- ・具体的なシステムを規格（技術的な類似性）毎に分類

(例)

第1回SIG	提案者が各提案の概要を発表 具体的なシステムを規格（技術的な類似性）毎に分類
第2回SIG	ビジネスイメージの明確化、ニーズの成長予測 望ましい周波数幅・望ましい周波数帯の検討方法

7月下旬 第7回ワイヤレスブロードバンド推進研究会の開催（予定）

各SIGからの中間報告

- ・各SIGで検討されたビジネスイメージ、ニーズの成長予測の妥当性を検討

7月下旬～9月中旬

各SIGにおいて以下の事項を検討

- ・望ましい周波数幅、望ましい周波数帯、望ましい導入時期等を検討
- ・分類された規格毎の特性を整理

状況に応じて、SIG間の調整を行う。

- (例)
- 第3回SIG 望ましい周波数幅、望ましい周波数帯
望ましい導入時期等を検討
 - 第4回SIG 分類された規格毎の特性を整理

9月中旬 **第8回ワイヤレスブロードバンド推進研究会の開催** (予定)

各SIGからの中間報告

- ・各SIGで検討された望ましい周波数幅、望ましい周波数帯、望ましい導入時期、分類された規格毎の特性の妥当性を検討

SIG間の調整

9月中旬～10月中旬

各SIGにおいて以下の事項を検討

- ・研究会で指摘があった場合は、各SIGにおいて必要に応じて見直しを行い、最終報告案を作成。

状況に応じて、SIG間の調整を行う。

- (例)
- 第5回SIG～ 研究会に対する最終報告についての検討

10月中旬 **第9回ワイヤレスブロードバンド推進研究会の開催** (予定)

各SIGからの最終報告

研究会の最終報告書案の検討

(パブリックコメント)

11月下旬 **第10回ワイヤレスブロードバンド推進研究会の開催** (予定)

研究会の最終報告書案の検討

周波数帯幅の算出方法の例

IMT-2000 の周波数帯幅の算出方法を記述している ITU 勧告 M.1390 に基づく方法（情報通信審議会答申「電波政策ビジョン」でも使用）を簡略化したものを下記に示す。

- ① 1セル当たりの予想利用者数 u [人]

$$= \text{人口密度 [人/m}^2] \times \text{普及率 [\%]} \times \text{セル面積 [m}^2]$$
- ② 最頻時における1利用者・1時間当たりの通信時間 t [sec]

$$= \text{1時間当たりの最頻時呼数 [回]} \times \text{呼数当たりの通信時間 [sec]} \\ \times \text{伝送路占有率}$$
- ③ 1セル・1秒当たりの総通信時間 p [sec]

$$= \text{1セル当たりの予想利用者数 } u \text{ [人]} \\ \times \text{最頻時における1利用者・1時間当たりの通信時間 } t \text{ [sec]} \\ \div (\text{60分} \times \text{60秒})$$
- ④ 1セル当たりのサービスチャンネル数 n

$$= \{ \text{1セル・1秒当たりの総通信時間 } p \text{ [sec]} \times \text{グループセル数} \\ \times \text{伝送品質係数} \} \div \text{グループセル数}$$

注：{ } は切り上げ
- ⑤ 1セル当たりの総トラフィック量 T [bit/sec/cell]

$$= \text{1セル当たりのサービスチャンネル数 } n \\ \times \text{1チャンネル当たりの伝送速度 [bit/sec]}$$
- ⑥ 周波数帯幅 W [Hz]

$$= \text{補正係数 } \beta \text{ (事業者分割損やシステムの周波数単位切り上げ等の補正係数)} \\ \times \text{1セル当たりの総トラフィック量 } T \text{ [bit/sec/cell]} \\ \div \text{周波数利用効率 } S \text{ [bit/sec/Hz/cell]}$$

なお、原則として、セル面積、周波数利用効率については、最も周波数の効率的な利用が可能なシステムの値を使用するものとする。